

見 積 合 せ 結 果 調 書

件名	旭川市図書館書誌情報作成業務			
契約方法及び根拠条項	随意契約 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
契約の相手方	東京都文京区大塚3丁目1番1号 株式会社 図書館流通センター			
契約金額	2,915,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税265,000円）			
契約期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで			
契約担当課	社会教育部 中央図書館			
見積書提出期限	令和6年3月22日（金）			
入 札 （ 見 積 ） 結 果				
	業者名	第1回	第2回	入札等の 執行状況
1	株式会社 図書館流通センター	2,650,000円		決定
一者特命の 随意契約と した理由	本市で採用しているマーク(MARC:コンピュータで処理できる形式に加工した書誌情報)はTRCマークであり、現在図書館で使用しているシステム(Rics-ReⅡ)との連動性及び蓄積されたデータベースとの整合性を考慮すると、必要な書誌情報の条件に合致しているのはTRCマーク以外にはない。 このマークの作成業務を受託できるのは、TRCマークを作成(著作者)・販売している同社のみであり、契約の性質又は目的上適格者が1者しかいないため。 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 旭川市契約事務取扱規則第17条ただし書 旭川市随意契約ガイドライン2-(1)ーアー(オ)			